

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の2020年3月期第2四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が減少したこと、および貸付金等の回収に係る資金流入額が増加したことを主因に、2020年3月期第1四半期と比較して15.5%上昇しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第一号）

（単位：百万円、%、件）

項目	当年第2四半期 (2020年3月期 第2四半期)		当年第1四半期 (2020年3月期 第1四半期)		前年第2四半期 (2019年3月期 第2四半期)		前年第1四半期 (2019年3月期 第1四半期)	
適格流動資産 (1)								
1 適格流動資産の合計額	1,050,212		1,065,886		1,120,134		1,140,556	
資金流出額 (2)								
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,396,252	275,440	3,366,192	274,052	3,455,133	283,038	3,427,832	282,000
3 うち、安定預金の額	917,436	27,523	894,324	26,829	893,047	26,791	868,857	26,065
4 うち、準安定預金の額	2,478,816	247,917	2,471,868	247,222	2,562,086	256,246	2,558,974	255,934
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,237,695	619,718	1,303,145	669,200	1,244,956	669,167	1,232,671	637,737
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,099,567	481,589	1,162,233	528,288	1,020,908	445,119	1,011,155	416,221
8 うち、負債性有価証券の額	138,128	138,128	140,912	140,912	224,047	224,047	221,516	221,516
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	/	3,378	/	5,888	/	1,897	/	1,830
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	317,344	45,672	323,439	45,288	311,641	45,392	309,582	45,176
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	13,681	13,681	13,714	13,714	15,186	15,186	15,220	15,220
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	303,663	31,990	309,725	31,574	296,454	30,205	294,362	29,956
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	33,368	21,251	34,761	20,540	34,459	27,555	35,558	28,316
15 偶発事象に係る資金流出額	220,762	6,371	219,709	6,226	224,162	6,504	216,053	6,185
16 資金流出合計額	/	971,832	/	1,021,197	/	1,033,556	/	1,001,246
資金流入額 (3)								
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	328,006	236,604	290,233	195,419	382,839	286,873	351,967	262,379
19 その他資金流入額	45,823	21,754	52,143	16,282	43,398	20,764	38,100	15,001
20 資金流入合計額	373,830	258,358	342,377	211,701	426,238	307,638	390,067	277,380
単体流動性カバレッジ比率 (4)								
21 算入可能適格流動資産の合計額	/		/		/		/	
22 純資金流出額	/		/		/		/	
23 単体流動性カバレッジ比率	147.1		131.6		154.3		157.5	
24 平均値計算用データ数	62		59		62		62	

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準であると評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の2020年3月期第2四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2020年3月期第1四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が準資金流出額を下回っておりますが、米ドル調達および買い切りのために別途確保している円資産を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

- (1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について
当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。
- (2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について
当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。
- (3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について
流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。
なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2020年3月期第2四半期において1%未満です。
- (4) 「その他契約に基づく資金流出額」について
流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。
なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2020年3月期第2四半期において1%です。
- (5) 「その他契約に基づく資金流入額」について
流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。
なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2020年3月期第2四半期において2%です。
- (6) データの使用について
流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は2020年3月期第2四半期において連結子法人を有しておりません。

- (7) 日次データを使用しない項目について
流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。
 - ・ 海外支店取引に係る項目
 - ・ その他重要性に乏しい項目なお、2020年3月期第2四半期において日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%、「資金流入合計額」に占める割合は2%です。